

第 7 次広島県保健医療計画の進捗状況 及び評価等について（令和 3 年度版）

令和 4 年 7 月 29 日

第 1 回

広島県医療審議会保健医療計画部会
県単位の地域医療構想調整会議

第7次広島県保健医療計画の令和3年度における進捗状況(5疾病5事業及び在宅医療・介護分野のみ)

疾病・事業名	総数				
		全体的に順調	比較的順調	努力を要する	評価不可能
がん対策	5	4	0	1	0
脳卒中対策	11	7	1	2	1
心筋梗塞等の心血管疾患対策	12	3	2	4	3
糖尿病対策	3	1	0	2	0
精神疾患対策	12	2	5	5	0
救急医療対策	12	7	1	4	0
災害時における医療対策	7	2	2	3	0
へき地の医療対策	8	4	3	1	0
周産期医療対策	5	0	3	2	0
小児医療(小児救急医療を含む)対策	6	1	5	0	0
在宅医療等	16	3	5	8	0
計	97	34	27	32	4

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
①がん対策	【目標】							
		指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	がん検診(胃, 肺, 大腸, 子宮頸, 乳)受診率	[R4] 全てのがん検診において受診率50%以上	[H28] 胃40.5% 肺42.1% 大腸38.8% 子宮頸40.2% 乳40.3%	[R4] 全てのがん検診において受診率50%以上	[R1] 胃41.3% 肺45.9% 大腸41.0% 子宮頸43.6% 乳43.9%	努力を要する	・職域における受診勧奨を強化し, 出前講座を実施するなど事業所のがん検診の取組を支援する。 ・健康や将来への備えの意識が高まる, ライフイベントを狙った受診勧奨を実施する。
	イ	がんゲノム医療の拠点整備	[R5] 現状(6施設)以上の国指定	[H29] 指定なし	1施設以上の国指定	7施設	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ	拠点病院のがん薬物療法専門医の配置	[R5] 全拠点病院に専門医を配置	[H28] 10病院/16病院	H28比増加	9病院/13病院	全体的に順調	関係機関との連携強化
	エ	拠点病院の病理専門医の配置	[R5] 全拠点病院に専門医を配置	[H28] 13病院/16病院	H28比増加	11病院/13病院	全体的に順調	引き続き施策を継続
オ	がん患者が病院以外の自宅等で死亡する割合	[R5] 現状より増	[H28] 12.2%	H28比増加	16.0%	全体的に順調	引き続き施策を継続	
【事業費】				1 がん予防				
R3 決算額(千円)		R4 予算額(千円)		○たばこ対策の強化				
565,086		792,468		<ul style="list-style-type: none"> 喫煙・受動喫煙による健康被害の啓発 健康増進法, 広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の周知, 対象施設の管理者等に対する相談指導等の実施 				
【主な構成事業】(令和3年度)				○感染症対策の強化				
<ul style="list-style-type: none"> たばこ対策推進事業 肝炎ウイルス検査・治療費助成事業 				<ul style="list-style-type: none"> 無料肝炎ウイルス検査の実施 				

<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎対策事業 ・「がん対策日本一」推進事業（ウイルス性肝炎対策事業） ・がん検診受診率向上対策事業 ・がん検診精度管理推進事業 ・「広島がん高精度放射線治療センター」運営管理費 ・緩和ケア推進事業 ・T e a mがん対策ひろしま推進事業 ・がん医療連携強化事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業） ・がん医療連携強化事業（がん医療ネットワーク医療機能調査） 	<p>受検者 1,079人（R3.4～R4.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗ウイルス治療に対する医療費助成の実施 受給者証発行件数 3,703件（R3.4～R4.3） ・肝疾患コーディネーターの養成（令和3年度） 養成者 117名，継続研修 232名 ・肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨及び一定の要件を満たした登録者に対し，定期検査費用等を助成 初回精密検査費用の助成 17件（R3.4～R4.3） 定期検査費用の助成 315件（R3.4～R4.3） 肝疾患患者フォローアップシステム新規登録者 81人（R3.4～R4.3） <p>○がん検診の精度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町データの集計及び精度管理評価会議における事業評価の実施 ・胃内視鏡検査従事者研修の実施 受講者数（基礎編 30人，応用編 96人） <p>○がん検診の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する勧奨・再勧奨への支援 ・職域がん検診推進事業の実施 個別企業訪問によるがん検診実施の働きかけ（235件訪問） <p>2 <u>がん診療</u></p> <p>(1) 医療提供体制の充実強化</p> <p>①がん診療連携拠点病院の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム医療への対応 県内のがん診療連携拠点病院が「がんゲノム医療拠点病院」として1施設，「がんゲノム医療連携病院」として7施設指定（R4.3末現在） <p>②小児がん，希少がん及び難治性がん対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん中・四国ネットワーク会議の開催（月1回） <p>(2) 医療連携体制の充実</p> <p>①地域連携パスの普及による地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5大がんの地域連携パス適応患者数 1,634人（R2.1～R2.12） <p>②広島県がん医療ネットワークの充実強化</p> <p>3 <u>医療内容の充実</u></p> <p>(1) 手術療法の充実</p>
--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ○医療提供体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の機能強化によるがん医療の推進 (2) 放射線療法の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・広島がん高精度放射線治療センター（H I P R A C）の運営 新規治療患者数実績（626人） ・H I P R A C主催の実践的放射線治療人材育成セミナーの開催 （全10回，1,382人参加） (3) 薬物療法の充実，科学的根拠を有する免疫療法の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○医療提供体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の機能強化によるがん医療の均てん化の推進 (4) 病理診断の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○医療提供体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の機能強化によるがん医療の均てん化の推進 (5) チーム医療の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○医療提供体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の機能強化によるがん医療の均てん化の推進 (6) 施設緩和ケアの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○施設緩和ケアの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア病棟，緩和ケアチームの活動実績の把握，評価，公表 ・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修の実施：修了者数（累計，R4.3末現在），病院3,701人，診療所414人 (7) 口腔ケアの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○周術期口腔機能管理啓発のため，医科医療機関等を対象とした全国共通がん医科歯科連携講習会を実施した。（2回，参加者162名（うち連携登録者160名）） (8) リハビリテーション分野との連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ○医療提供体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の機能強化と医療連携の充実によるがん医療の均てん化の推進 4 在宅療養支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護，福祉関係者を対象とした在宅緩和ケア研修の開催：管内6か所，参加者数1,117名 ・在宅緩和ケア提供体制構築に向けた検討の場の設置状況：全圏域で設置
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度				
②脳卒中 対策	【目標】			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	脳血管疾患退院患者平均在院日数	[R5] 78.6日以下	[H26] 78.6日	78.6日以下	[H29] 76.5日	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	[R5] 62.6%	[H26] 56.9%	62.6%	[H29] 56.5%	努力を要する	地域連携パスを活用した病期に応じたりハビリ体制の強化
	ウ	年齢調整死亡率 (10万人あたり)	[R5] 男性26.4 女性16.6	[H27] 男性33.7 女性19.0	現状値より改善	[H27] 男性33.7 女性19.0 5年毎の調査につき、データなし	—	引き続き施策を継続
	エ	特定健康診査受診率	[R5] 70.0%	[H27] 45.3%	64.0%	[R元] 51.2%	努力を要する	対象者の受診行動につながる効果的な周知啓発を検討するとともに、職域における受診勧奨を強化
	オ	重症以上傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合	[R5] 3.0%以下	[H27] 3.0%	3.0%以下	[R2] 2.7%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ	救急要請から医療機関に収容までの平均時間	[R5] 39.4分以下	[H28] 39.4分	39.4分以下	[R2] 40.8分	全体的に順調	引き続き施策を継続
	キ	脳梗塞に対する脳血管内治療（経皮的脳血栓回収術等）の10万人あたり実施件数	[R5] 7.6件以上	[H27] 7.6件	7.6件以上	[R2] 12.9件	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ク	(S) 脳梗塞に対する脳血栓内治療（経皮的脳血栓回収術等）の実施可能な病院数（10万人あたり）	[R5] 0.4施設以上	[H28] 0.4施設	0.4施設以上	[R2] 0.5施設	全体的に順調	引き続き施策を継続

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ケ 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法適用患者への10万人あたり同療法実施件数	[R5] 8.6件以上	[H27] 8.6件	8.6件以上	[R2] 12.3件	全体的に順調	引き続き施策を継続
コ (S) 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な病院数(10万人あたり)	[R5] 0.7施設以上	[H28] 0.7施設	0.7施設以上	[R3] 0.8施設	比較的順調	引き続き施策を継続
サ 脳血管疾患等リハビリテーション料の10万人あたり届出施設数	[R5] 8.7施設以上	[H28] 8.2施設	8.2施設以上	[R3] 8.8施設	全体的に順調	引き続き施策を継続

【事業費】

R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)
1,515	7,260	5,745

【主な構成事業】(令和3年度)

- ・循環器病対策推進事業

1 速やかな搬送と専門的な診療が可能な体制づくり

(1) 脳卒中の発症予防

①保健指導体制の充実

NHKラジオ、新聞等を活用して情報発信を行い、特定健康診査の受診勧奨及び特定保健指導を推進

②患者やその家族等による脳卒中の発症の認識と救急要請等の実施

日本脳卒中協会広島県支部主催の市民公開講座への参画により、関係団体の取り組みを支援 (R3はコロナ感染症により中止)

(2) 急性期の医療機関への円滑な救急搬送

- ・県地域保健対策協議会にて、救急医療情報ネットワークシステムの見直しに係る協議を実施し、搬送支援機能の強化に向けて検討 (R4.2)

(3) 急性期の医療連携体制の構築

広島市域を中心として、脳血管内治療を必要とする患者を迅速に治療実施可能な専門医療機関へ搬送して治療を行うために、「脳卒中の可能性」や「脳卒中の病型」をインターネットで判定できるジャストスコアの運用継続

2 病期に応じたリハビリテーションが一貫して実施可能な体制づくり

(急性期, 回復期, 維持期・生活期)

広島県地域リハビリテーション推進事業で指定している県リハビリテーション支援センターと広域支援センター, サポートセンターの体制を活かし, 市町が実施する地域ケア会議や住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を促進するとともに, 介護予防・重度化防止を実践するリハビリテーション専門職を養成するための研修を実施

3 在宅療養が可能な体制づくり

(1) 地域連携体制の構築

- ・要介護者等の退院時の状況等を把握するための退院調整等状況調査や病院, 診療所, 歯科医療機関, 薬局, 訪問看護事業所への医療機能調査を実施し, 結果等を県ホームページへ掲載
- ・在宅医療推進医等を指導者とする同行研修への支援, 地域包括支援センター等職員に対して自立支援型ケアマネジメント研修等の実施

(2) 県内共通版地域連携クリティカルパスの普及促進

- ・HMネットに電子版パスを掲載し普及啓発を実施

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度				
③心筋梗塞等の心血管疾患対策	【目標】			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	虚血性心疾患退院患者平均在院日数	[R5] 5.8日	[H26] 6.0日	現状値より改善	[H29] 5.4日	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	[R5] 96.6%	[H26] 95.5%	96.6%	[H29] 95.1%	努力を要する	地域連携バスを活用した病期に応じたりハビリ体制の強化
	ウ	急性心筋梗塞による年齢調整死亡率	[R5] 男性 16.2 女性 6.1	[H27] 男性 16.2 女性 6.9	現状値より改善	※5年毎の調査につき、データなし	—	引き続き施策を継続
	エ	心不全による年齢調整死亡率	[R5] 男性16.5 女性12.4	[H27] 男性18.4 女性13.9	現状値より改善	※5年毎の調査につき、データなし	—	引き続き施策を継続
	オ	大動脈瘤及び解離による年齢調整死亡率	[R5] 男性 4.1 女性 1.8	[H27] 男性 4.6 女性 3.1	現状値より改善	※5年毎の調査につき、データなし	—	引き続き施策を継続
	カ	特定健康診査受診率	[R5] 70.0%	[H26] 45.3%	64.0%	[R元] 51.2%	努力を要する	対象者の受診行動につながる効果的な周知啓発を検討するとともに、職域における受診勧奨を強化
	キ	重症以上傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合	[R5] 3.0%以下	[H27] 3.0%	3.0%以下	[R2] 2.7%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ク	入院心血管疾患リハビリテーションの10万人あたり実施件数	[R5] 238.0件	[H27] 163.4件	現状値より改善	[R2]168.5件	比較的順調	引き続き施策を継続
	ケ	外来心血管疾患リハビリテーションの10万人あたり実施件数	[R5] 127件	[H27] 83.2件	現状値より改善	[R2] 90.0件	全体的に順調	引き続き施策を継続

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
コ 「心筋梗塞・心不全手帳」の活用（配布部数）	[R5] 累計70,000部	[H28] 累計30,461部	現状値より改善	[R3] 累計70,202部	比較的順調	引き続き施策を継続
サ 急性心筋梗塞に対する経皮的インターベンションの10万人あたり同療法実施件数	[R5] 171.3件	[H27] 143.7件	現状値より改善	[R2] 131.3件	努力を要する	医療機関間の円滑な連携の強化
シ 虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術の10万人あたり同療法実施件数	[R5] 12.9件	[H27] 11.6件	現状値より改善	[R2] 5.7件	努力を要する	医療機関間の円滑な連携の強化

【事業費】

R 3 決算額（千円）	R 4 予算額（千円）	増減（千円）
5,229	7,605	2,376

【主な構成事業】（令和3年度）

- ・心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業

1 発症の予防が可能な体制づくり

- ・NHKラジオ、新聞等を活用して情報発信を実施
- ・特定健康診査の受診勧奨及び特定保健指導を推進

2 速やかな救命処置の実施と搬送が可能な体制づくり

(1) 心血管疾患の救護等の普及・啓発

- ・急性心筋梗塞等の心血管疾患の初期症状に気づくための啓発、発症時の対応に関する情報提供等の推進

(2) 急性期の医療機関への円滑な救急搬送

①一般市民による救急蘇生

- ・消防機関、市町等におけるAED（自動体外式除細動器）を含めた救急蘇生法の講習会等の支援
- ・急性心筋梗塞発生時及び再発時の応急処置に関する一般市民への普及啓発の実施 [応急手当普及啓発講習会受講状況 R2年度実績]
- ・普通・上級救命救急受講者数 10,417人
- ・普通・上級救命救急講習会開催数 632回

②急性期の医療機関への円滑な救急搬送

- ・県地域保健対策協議会にて、救急医療情報ネットワークシステムの見直しに係る協議を実施し、搬送支援機能の強化に向けて検討（R4.2）

3 速やかに疾患に応じた専門的診療が可能な体制づくり

- 「心臓いきいき推進会議」（年3回開催）及び「心臓いきいきコアメンバー会議」の開催（年3回開催）

4 合併症予防や在宅復帰を目的とした心血管疾患リハビリテーションが可能な体制づくり

入院患者及び退院前患者の多職種カンファレンスの実施と、退院後の食事・服薬指導、運動療法等を多職種チームで支援し指導する仕組みづくりの普及

5 在宅療養が可能な体制づくり

(1) 広島県心不全患者在宅支援施設（心臓いきいき在宅支援施設）の設置

- ・在宅での患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設」を設置し（R3年度末 389 施設）、心不全センター及び各地域心臓いきいきセンターによる支援を実施

(2) 地域心臓いきいきセンターの啓発活動

- ・心不全患者とその家族を対象とした「心臓病教室」の動画を看護師付き添いのもとに視聴（視聴人数：延べ 244 人）
- ・在宅支援施設の医療・介護従事者の専門的な知識向上を目的としたオンラインによる専門研修（「キャラバン研修会」）の実施（開催回数：2 回）
- ・各圏域の連携体制強化のための症例検討会の実施（開催回数：2 回）
- ・市民公開講座をオンライン配信で実施（開催回数 2 回）

(3) 地域連携クリティカルパスの普及促進

- ・心不全手帳の配布
配布数 9,319 部（R3 年度）
累計配布数 70,202 部（H23～R3 年度）

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
④糖尿病対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	特定健康診査実施率	[R5] 70%以上	[H27] 45.3%	64.0%	[R元] 51.2%	努力を要する	対象者の受診行動につながる効果的な周知啓発を検討するとともに、職域における受診勧奨を強化
	イ	特定保健指導実施率	[R5] 45%以上	[H27] 19.8%	38.4%	[R元] 24.0%	努力を要する	対象者の受診行動につながる効果的な周知啓発を検討するとともに、職域における受診勧奨を強化
ウ	糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少	[R5] 350人 ※H27の1割減	[H27] 392人	H27比5.0%減少	[R2] 373人 H27比4.8%減少	全体的に順調	市町の糖尿病性腎症重症化予防事業の推進	
【事業費】								
R 3 決算額 (千円)		R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)					
300,167		334,261	34,094					
【主な構成事業】(令和3年度)			1 特定健康診査及びフォローアップ体制の充実					
<ul style="list-style-type: none"> ・健康ひろしま21推進事業 ・特定健康診査等負担金繰入金 ・ひろしまDMステーション構築事業 			<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ, 新聞, テレビ, NHKラジオ等 ○特定健康診査実施率向上に向けて, AI (人工知能) を活用した受診勧奨の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実施市町: 21市町 ○医療保険者に対し, 特定健康診査とがん検診との同時受診を推進 ○県保険者協議会の取組 <ul style="list-style-type: none"> ①特定健康診査受診強化期間キャンペーンの実施 ②人材育成研修会の開催 (オンライン) <ul style="list-style-type: none"> 基礎編受講者: 81人 技術編受講者: 62人 ③ホームページを活用した情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 集合契約の状況, 人材育成研修会の開催要領・研修資料 					

		<p>○ひろしま健康づくり県民運動推進会議ホームページによる健康づくりイベント等の情報提供</p> <p>○ひろしま健康づくり県民運動推進会議において、日常でできる運動の動画作成やひろしまウォーキングコースの普及啓発、生活習慣病予防レシピの作成・公開等を実施</p> <p>○市町など保険者による「健康づくりポイント事業」を情報発信し、市町などの取組を支援</p> <p>○市町が行う健康増進事業への財政支援</p> <p>○健康サポート薬局研修会の開催</p> <p>2 重症化予防の取組の推進</p> <p>○国民健康保険団体連合会の一括契約による市町の糖尿病性腎症重症化予防事業の取組の支援 実施市町：県内 22 市町</p> <p>○広島大学が実施する「ひろしまDMステーション構築事業」に対する支援</p> <p>3 医療提供体制の構築</p> <p>○広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会を設置し、糖尿病の医療連携体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病診療拠点病院（8 箇所） ・糖尿病診療中核病院（8 箇所）
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度				
⑤精神疾患対策	【目標】			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	精神病床における急性期（3か月未満）入院需要（患者数）	[R5] 1,330人	[H26] 1,437人	[R5] 1,330人	[R3] 1,349人	比較的順調	引き続き施策を継続
	イ	精神病床における回復期（3か月以上1年未満）入院需要（患者数）	[R5] 1,282人	[H26] 1,414人	[R5] 1,282人	[R3] 1,350人	努力を要する	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	ウ	精神病床における慢性期（1年以上）入院需要（患者数）	[R5] 4,482人	[H26] 5,232人	[R5] 4,482人	[R3] 4,773人	比較的順調	引き続き施策を継続
	エ	精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）	[R5] 2,766人	[H26] 3,150人	[R5] 2,766人	[R3] 3,253人	努力を要する	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	オ	精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）	[R5] 1,649人未満	[H26] 2,082人	[R5] 1,649人未満	[R3] 1,520人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ	精神病床における入院需要（患者数）	[R5] 7,094人	[H26] 8,083人	[R5] 7,094人	[R3] 7,472人	比較的順調	引き続き施策を継続
	キ	精神病床における入院後3か月時点の退院率	[R5] 69.0%	[H26] 63.0%	[R5] 69.0%	[H30] 60.6%	努力を要する	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	ク	精神病床における入院後6か月時点の退院率	[R5] 86.0%	[H26] 79.0%	[R5] 86.0%	[H30] 77.0%	努力を要する	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	ケ	精神病床における入院後1年時点の退院率	[R5] 92.0%	[H26] 88.0%	[R5] 92.0%	[H30] 85.6%	努力を要する	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	コ	精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	[R5] 316日以上	[H28] 314日	[R5] 316日以上	[H30] 324日	全体的に順調	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	サ	自殺死亡率（人口10万人対）	[R4] 14.2人	[H28] 15.4人	[R4] 14.2人	[R2] 14.6人	比較的順調	引き続き施策を継続
	シ	発達障害の診療を行う医師数	[R4] 228人	[H29] 158人	[R3] 214人	[R3] 209人	比較的順調	引き続き施策を継続

【事業費】

R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)
137,406	196,039	58,633

【主な構成事業】(令和3年度)

- ・精神科救急医療システム整備事業
- ・いのち支える広島プラン推進事業
- ・認知症医療・介護連携強化事業
- ・精神障害者地域生活支援事業
- ・アルコール健康障害対策推進事業

1 重層的な連携による支援体制の構築**(1) 発症の予防及び早期発見・治療のための普及啓発**

- 保健所等における相談・家庭訪問の実施
- アルコール関連問題週間等における普及啓発
 - ・広島県アルコール健康サイトのリニューアル
 - ・普及啓発冊子「そのお酒、本当に楽しい？」の配布
 - ・新聞広告
 - ・普及啓発用カードの作成配布
- かかりつけ医等を対象としたアルコール健康障害サポート医の養成
- 自殺予防週間、自殺予防月間における県・市町における普及啓発（新聞広告、パネル展示等）

(2) 地域で支え合えるような支援体制の整備

- 精神障害者地域生活支援協議会の開催
- 上記の圏域ごとの研修等の実施

(3) 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

- 精神障害者地域生活支援協議会の開催
- 上記の圏域ごとの研修等の実施

2 長期入院精神障害者の地域生活への移行**(1) 精神疾患の状態に応じて、訪問医療等の必要な医療を提供し、地域連携により地域生活や社会生活を支える体制の整備**

- 精神障害者地域生活支援協議会の開催
- 上記の圏域協議会による研修等の実施
- 保健所等では、市町と連携し困難事例等のケース会議・家庭訪問等を実施
- 医療と地域の支援者が連携するための退院後支援ガイドラインによる退院後支援

(2) 障害福祉計画との連携

- ピアサポーターの派遣や活用のあり方検討を整理
- ピアサポーターの養成

3 多様な精神疾患等ごとに医療機関の役割分担を整理**(1) 認知症の発症・進行予防**

- 県内全8圏域において認知症疾患医療センターを設置・運営

		<ul style="list-style-type: none"> ○認知症疾患医療センターの事業評価等について検討 (2) 身体合併症患者への救急医療提供等 <ul style="list-style-type: none"> ○精神科救急医療システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療施設 ・精神科救急医療センター ・精神科救急情報センター 等 (3) うつ病・自殺予防対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○市町における自殺対策推進計画に基づく事業実施 ○市町及び保健所によるゲートキーパー養成研修の実施 ○自殺対策推進センターにおいて従事者研修会の開催等 ○圏域地对協において、連携会議・研修会等を開催 ○自殺未遂者支援事業の実施 (4) 依存症に対応する体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ○依存症治療拠点機関による依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）に関する医療従事者向け研修会の実施 ○精神科医等を対象とした広島県アルコール健康障害サポート医（専門）の養成 ○依存症治療拠点機関による広島県依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）専門医療機関の連携会議・研修会の実施 ○依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）専門医療機関を指定 (5) 災害県拠点精神科病院の指定等 <ul style="list-style-type: none"> ○災害時における精神科医療体制（共助・公助）の整備 ○災害拠点精神科病院1機関を中心として、災害時における精神科病院間の緊急連絡体制を整備 (6) 発達障害の医療連携体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ○地对協発達障害医療支援体制検討特別委員会を設置・開催 ○発達障害医療機関ネットワーク構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・陪席研修による診療医人材の育成、コメディカル研修 ・発達障害児（者）のかかりつけ医や支援機関を対象に、専門医が医療的な観点から助言を行う相談窓口を開設 ○発達障害診療医養成研修会の実施
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度 目標値	令和3年度 実績	達成状況	今後の取組方針	
①救急医療対策	【目標】							
	ア	心肺機能停止患者の一か月後の生存率	[R5] 14.0%以上	[H28] 11.7%	現状値より増	[R2] 14.4%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	心肺機能停止患者の一か月後社会復帰率	[R5] 8.8%以上	[H28] 6.8%	現状値以上	[R2] 10.9%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ	重症以上傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合	[R5] 3.0%以下	[H27] 3.0%	3.0%以下	[R2] 2.7%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	エ	三次救急医療機関における救急搬送要請に対する受入割合	[R5] 94.2%以上	[H28] 94.2%	現状値より増	[R3] 87.6%	努力を要する	救命救急センターの運営を支援し、患者の受入体制を強化していく。
	オ	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された10万人あたり件数	[R5] 3.8件	[H28] 2.5件	現状値より増	[R1] 0.9件	努力を要する	消防機関、市町等が実施するAEDを含めた救急蘇生法講習会等の開催支援を働きかけていく。
	カ	一般診療所のうち、初期救急に参画する施設の割合	[R5] 42.7%	[H26] 34.8%	現状値より増	[H29] 30.7%	努力を要する	医師会等との連携のもと、一般診療所に対し、初期救急への参画を働きかけていく。
	キ	救命救急センターの充実度評価S及びAの割合	[R5] 100%	[H30] 100%	現状値と同じ	[R3] 100%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ク	二次救急医療機関等と救急医療機関やかかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会や多職種連携会議等の開催回数	[R5] 1回以上	[H28] 1回	1回以上	[R3] 1回	全体的に順調	引き続き施策を継続

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ケ 中核・高次の救急医療機関とその周辺の救急医療機関との間の病院間搬送件数（10万人あたり転院搬送の受入件数）	[R5] 289件以上	[H29] 289件	現状値より増	[H30] 167件	比較的順調	引き続き施策を継続
コ 救急要請から医療機関に収容までの平均時間	[R5] 40.2分以下	[H30] 40.2分	40.2分以下	[R2] 40.8分	全体的に順調	引き続き施策を継続
サ 医師届出票（11）に従事する診療科名等で主たる診療科を「救急科」と届け出をした医師の10万人あたり人数	[R5] 2.4人	[H28] 2.0人	現状値以上	[R2] 2.5人	全体的に順調	引き続き施策を継続
シ 特定集中治療室のある病院の10万人あたり病床数	[R5] 5.1床	[H26] 4.3床	現状値より増	[H29] 4.1床	努力を要する	集中治療室等で救急医療に従事する医師、看護師の確保や勤務環境の改善に向けた取組を支援していく。

【事業費】

R 3 決算額（千円）	R 4 予算額（千円）	増減（千円）
449,449	614,497	165,048

【主な構成事業】（令和3年度）

- ・ 救急搬送受入体制確保事業
- ・ 救急医療コントロール機能運営事業
- ・ 救命救急センター運営事業
- ・ ドクターヘリ事業
- ・ 医療施設整備費補助金

1 適切な病院前救護活動が可能な体制づくり

(1) 地域住民の救急医療への理解・救急蘇生法の実施等

「救急の日」関連事業（啓発事業）

- ・ 県内の医療機関等に対して、救急車の適正利用等に係るリーフレットを配布し、施設内に配置した。

(2) AED（自動体外式除細動器）の普及・啓発

- ・ 消防機関、市町等におけるAED（自動体外式除細動器）を含めた救急蘇生法の講習会等の支援
- ・ 急性心筋梗塞発生時及び再発時の応急処置に関する一般市民への普及啓発の実施 [応急手当普及啓発講習会受講状況 R2年度実績]
- ・ 普通・上級救命救急受講者数 10,417人
- ・ 普通・上級救命救急講習会開催数 632回

2 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保

(1) 迅速・円滑な救急医療機関への患者搬送

県メディカルコントロール協議会（R3.7）において新型コロナウイルス感染症を疑う救急患者に係る受け入れ困難解消に向けた対応策を協議

(2) 傷病者の疾病や症候に合った円滑な搬送と受入体制の確保

新型コロナウイルス感染症疑い患者を診療する受入医療機関の登録リストを更新し、各消防機関へ周知

(3) 救急医療情報ネットワークシステムの改修による機能強化

県地域保健対策協議会にて、救急医療情報ネットワークシステムの見直しに係る協議を実施し、搬送支援機能の強化に向けて検討（R4.2）

(4) ドクターヘリ等による救急医療・救急搬送

- ・ドクターヘリ基地病院への運営費を助成
- ・ドクターヘリの適切な運航と効果的な活用に向けて、関係医療機関や消防機関とともに症例検討会を実施

3 重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくり

(1) 患者の状態に応じた適切な救急医療体制の提供

- 初期救急…救急医療情報ネットワークシステムにより、在宅当番の医療機関や対応可能な診療科等をインターネットに掲載
- 二次救急…救急医療の協力医療機関を県報に告示（救急告示）
- 三次救急…運営費や施設・設備整備費助成等により運営を支援

(2) 救急医療に係る資源の効率的な配置とアクセス時間を考慮した整備

- 初期救急…救急医療情報ネットワークシステムにより、在宅当番の医療機関や対応可能な診療科等をインターネットに掲載
- 二次救急…救急医療の協力医療機関を県報に告示（救急告示）
- 三次救急…運営費や施設・設備整備費助成等により運営を支援

(3) 救急医療に係る医療機関等の連携の促進

救急搬送・受入困難事案の解消に向け、救急搬送体制の現状や課題を把握し、圏域の特性を踏まえた救急医療体制の検討や県空床確保事業の実施

(4) 診療科や地域における救急医療体制

- 広島市を中心とした広島都市圏における救急医療体制
 - ・搬送データや課題の分析、医療機関に対する指導を行い、救急医療体制の充実を図るため、メディカルコントロール（MC）協議会にMC医師を設置

		<ul style="list-style-type: none"> ○県東部における救急医療体制 <ul style="list-style-type: none"> ・[広島・岡山]県境を越えた医療広域連携会議について，新型コロナの感染状況等を踏まえて開催見送り <p>4 救急医療機関等から療養の場へ円滑な移行が可能な体制づくり</p> <p>(1) 救命救急医療機関等から回復期の病棟や在宅等への転院を受け入れる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要介護者等の退院調整等状況調査や病院，診療所，歯科医療機関，薬局，訪問看護事業所への医療機能調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※調査結果は県ホームページに掲載 ○在宅医療・救急医療連携セミナーを実施し先進的に取り組んでいる地域の関係者間で課題の共有を行った。 <p>(2) HMネットの普及と関係機関等における診療情報や治療計画の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子版命の宝箱の普及の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・広島市内全域及び呉地域の消防管内において，電子版命の宝箱の登録者に対する救急搬送時のデータ活用の試行開始 ・在宅医療・救急医療連携セミナーの開催により，患者の医療・介護・服薬情報等の共有や医療情報ネットワークの有効活用を促進するとともに，「命の宝箱さえき」が浸透しつつある広島市佐伯区のグループワークにより，電子化に向けた検討を行い，広島県地域保健対策協議会の関連5委員会で報告を行った。
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度				
②災害医療対策	【目標】			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	DMATのチーム数	[R5] 36チーム	[H29] 29チーム	[R5] 36チーム	30チーム	努力を要する	災害派遣医療チーム研修の受講者としてチーム維持困難病院やチーム数の増加が見込まれる病院の職員を優先等、計画的に養成していく
	イ	病院における業務継続計画（BCP）の策定率（災害拠点病院を除く）	[R4] 100%	[H30] 10.2%	100%	27%	努力を要する	BCP策定研修の実施等により策定の働きかけをしていく
	ウ	災害医療コーディネーター任命者数	[R5] 60人	[R1] 0人	[R5] 60人	66人	全体的に順調	引き続き施策を実施
	エ	災害時小児周産期リエゾン任命者数	[R5] 15人	[R1] 0人	[R5] 15人	13人	比較的順調	引き続き施策を実施
	オ	EMIS等の操作を含む訓練・研修の実施した二次保健医療圏の数	[R5] 7圏域	[H29] 2圏域	前年度比増	3圏域	比較的順調	引き続き施策を実施
	カ	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関との連携の確認を行う災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	[R5] 100%	[H29] 78%	[R5] 100%	74%	努力を要する	訓練未実施の災害拠点病院に対し、働きかけを強化
	キ	都道府県による医療従事者に対する災害医療教育の実施回数	[R5] 8回	[R1] 4回	6回	7回	全体的に順調	引き続き施策を実施
	【事業費】			1 医療救護活動体制の強化				
	R3 決算額 (千円)	R4 予算額 (千円)	増減 (千円)	○都道府県災害医療コーディネーター研修 国が主催する都道府県において災害医療の指導的立場になる医師等を対象とした研修会に参加（6施設7名が受講） ○医療従事者災害対応研修（8月、9月） 災害拠点病院の医療従事者を対象に災害医療に係る研修会を実施（14施設、				
248,548	72,434	▲ 176,114						
【主な構成事業】（令和3年度） ・災害医療体制確保事業								

<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設整備費補助金（医療施設等耐震整備事業） ・医療施設整備費補助金（地域災害拠点病院施設整備事業） ・医療施設整備費補助金（地域災害拠点病院設備整備事業） ・精神保健福祉関係事業（うちDPAT関係分） 	<p>192名が受講)</p> <p>2 災害拠点病院の体制強化</p> <p>○災害拠点病院における施設整備 受水槽の整備を実施（2病院）</p> <p>3 災害時における公的支援の在り方と精神科病院等の体制強化</p> <p>○災害時における精神科病院間の緊急連絡体制を整備</p> <p>4 災害拠点病院以外の病院の機能強化</p> <p>○県独自のBCP策定研修（10月，12月，2月，3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP未策定病院を対象に研修会を実施（48施設，73名が受講） ・BCP策定済み病院を対象に研修会を実施（6施設，17名が受講） <p>5 災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・強化</p> <p>○DMATブラッシュアップ研修（11月，12月，3月） DMAT隊員の知識・技術の平準化を目的とした研修会を実施（27施設，77名が受講）</p> <p>6 災害時の情報把握の強化</p> <p>○EMIS（広域災害・救急医療情報システム）情報連携強化研修・訓練の開催支援 地対協が開催するEMIS研修・訓練への財政支援を実施（広島市連合地対協，広島中央地帯協【2圏域3回】）</p> <p>○災害診療記録（J-SPEED）の活用方法の習熟に資する研修動画を作成し，県のホームページに掲載</p> <p>7 広域医療搬送等の体制強化</p> <p>○政府主催の大規模地震時医療活動訓練（10月） （DMAT指定医療機関2施設，2名が参加）</p> <p>8 圏域における災害対応の強化</p> <p>○地域災害医療コーディネーター研修 地域災害医療コーディネーター及び保健所職員等を対象に災害時の本部体制強化に係る研修会を実施（24施設，32名が受講）</p> <p>9 災害時を見据えた小児・周産期医療体制の強化</p> <p>災害時小児・周産期リエゾンを新たに5名養成 （産科医2名，小児科医2名，行政1名）</p>
--	--

10 特殊災害への対応強化

- MCLS 研修, MCLS-CBRNE 研修の開催
(新型コロナ感染拡大に伴い開催見送り)

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度				
③へき地 医療対策	【目標】							
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	へき医療拠点病院・支援病院数	必要に応じて増加させる	[H29.4] 11施設	必要に応じて増加させる	12施設	比較的順調	引き続き施策を継続
	イ	へき地診療所数	現状を維持し、必要に応じて増加させる	[H29.4] 19施設	現状を維持し、必要に応じて増加させる	18施設	比較的順調	引き続き施策を継続
	ウ	へき地医療拠点病院間の連携強化（関係病院間の医師派遣回数/年）	[R5] 600回	[H28実績] 480回	[R5] 600回	[R2] 157回	比較的順調	引き続き施策を継続
	エ	医師数（過疎市町の人口10万人対医療施設従事医師数）	[R4] 206.1人以上	[H30] 195.1人	[R4] 203.4人以上	[R2] 200.0人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	オ	歯科医師数（過疎市町の人口10万人対医療施設従事歯科医師数）	[R4] 67.9人以上	[H28] 67.9人	[R4] 67.9人以上	[R2] 72.0人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ	看護職員数（過疎市町の人口10万人対医療施設従事看護職員数）	[R5] 1,708.6人以上	[H30] 1,662.2人	[R5] 1,708.6人以上	[R2] 1,694.7人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	キ	自治医大卒業医師県内定着率	[R5] 75.0%	[H28末] 70.5%	[R5] 75.0%	[R4.4.現在] 69.3%	努力を要する	引き続き、医師の育成・定着を主眼に置いた処遇改善や派遣先の調整を行う。
	ク	「ふるさとドクターネット広島」登録者数	[R5] 3,137人	[H28末] 2,297人	[R5] 3,137人	[R4.3末現在] 2,969人	全体的に順調	引き続き施策を継続
【事業費】			1 へき地医療支援体制の維持・強化					
R 3 決算額（千円）	R 4 予算額（千円）	増減（千円）						
637, 144	669, 819	32, 675						
【主な構成事業】（令和3年度）			(1) へき地医療拠点病院への支援と機能強化 <ul style="list-style-type: none"> へき地医療支援機構運営委員会の開催（1回）による関係機関の連携強化 へき地医療拠点病院の運営（10施設）・設備整備（4施設）への支援 (2) へき地診療所への支援 <ul style="list-style-type: none"> へき地診療所の運営（1施設）・設備整備（6施設）への支援 (3) へき地等の歯科医療体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> 質の高い在宅歯科医療を担う歯科医師・歯科衛生士の養成 					
・広島県地域医療支援センター運営事業 ・広島大学医学部寄付講座運営事業 ・広島県医師育成奨学金貸付金 ・広島県医師育成奨学金貸付金（一般募集）								

<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制確保事業（へき地医療等） ・医療施設整備費補助金 ・へき地医療対策費（へき地等巡回診療費） 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士が不足している中山間地域等への就業を希望する歯科衛生士養成校の学生に対する奨学金貸与（4名） <p>(4) 情報通信技術の活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院における遠隔読影ネットワークによる診療支援やWeb会議システムを活用した診療セミナー開催への支援（4施設） <p>(5) アクセスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海巡回診療船・済生丸の運営費の支援 <p>2 医師等医療従事者の確保・育成</p> <p>(1) 自治医科大学による医師の育成・派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域医療機関への県所属医師派遣：(R3) 22名 ・自治医大への本県出身新入生：(R3) 2名 <p>(2) 広島大学ふるさと枠等による医師の育成・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県奨学金新規貸与者：(R3) 21名 ・県奨学生医師の中山間地域への配置：(R3) 35名 <p>(3) プライマリ・ケア医の採用・派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用等なし（希望者がいなかったため。） ※過年の研修制度利用者：1名（現在、へき地診療所へ勤務） <p>(4) 拠点病院等による人材育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院による研修開催への支援 ・芸北，備北，東部における地域ぐるみの広域的人材育成（研修開催等）への支援 <p>(5) 地域医療支援センターによる医師確保対策と定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援（合同説明会への参加，指導医養成講習会参加支援） ・県内就業紹介・斡旋：(R3) 21名（※うち中山間4名） <p>(6) 看護職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立三次看護専門学校推薦入学における過疎地域居住者枠による募集 <p>3 へき地医療対策の推進体制</p> <p>(1) 医療活動と人材確保・育成の一体的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構運営委員会の開催（1回） <p>(2) 市町の取組への支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所の運営（1施設）・設備整備（6施設）への支援
--	--

		<p>(3) 住民への啓発</p> <ul style="list-style-type: none">・市民公開講座の開催（コロナの影響等により未実施）
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
④周産期医療対策	【目標】							
		指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	周産期死亡率	直近5年間での平均値を現状値で維持する	〔H24～H28〕 3.5 ※全国 3.8	3.5	〔H28～R2〕 3.5 (※全国 3.4)	比較的順調	引き続き施策を継続
	イ	妊産婦死亡率	直近5年間での平均値を現状値で維持する	〔H24～H28〕 0.8 ※全国 3.5	0.8	〔H28～R2〕 1.0 (※全国 3.2)	比較的順調	引き続き施策を継続
	ウ	分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師数	15歳～49歳の女性人口10万人あたりの医師数を全国平均まで増加させる	〔H26〕 病院 18.9人 診療所 7.7人 ※全国 病院23.4人、 診療所 8.4人	〔R2 全国〕 病院 26.5人 診療所 8.5人	〔R2 広島県〕 病院 19.1人 診療所 7.7人	努力を要する	周産期医療協議会等で具体策を検討
	エ	助産師数	前回調査より増加させる	〔H28〕 654人	前回調査より増加させる (H30：678人)	〔R2〕 671人	努力を要する	助産師の偏在に係る実態調査や出向調整等の施策を継続
オ	災害時小児周産期リエゾン任命者数	〔R5〕 15人	〔R1〕 0人	〔R5〕 15人	〔R3〕 13人	比較的順調	引き続き施策を継続	
【事業費】				1 医療従事者の確保				
R3	決算額 (千円)	R4	予算額 (千円)	増減 (千円)				
	210,721		283,186	72,465				
【主な構成事業】(令和3年度)				(1) 医師				
<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業(分娩手当, 後期臨床研修医手当, 新生児担当医手当) ・周産期母子医療センター運営支援事業 ・広島県周産期医療システム運営事業 ・女性医師等就労環境整備事業 ・助産師確保対策事業 				<ul style="list-style-type: none"> ・広島県医師育成奨学金による入学者(人材)の確保 ・女性医師等就労環境整備事業(31施設), 産科医等確保支援事業(45施設)及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施 				
				(2) 助産師				
				<ul style="list-style-type: none"> ・広島県助産師修学資金貸付による県内就業者(8名)の確保 				
(3) 周産期関係者研修				<ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法に関する研修を実施した。 (回数: 計10回142名, 場所: 広島市立広島市民病院 他) 				

2 ハイリスク妊娠・分娩等への対応

(1) 医療機能に応じた役割分担

- ・周産期医療情報ネットワークの運営による情報共有の実施

(2) 周産期医療施設間の連携体制の構築

- ・周産期医療情報ネットワークの運営による情報共有及び周産期医療施設間の連携会議の実施

(3) 周産期母子医療センターの充実

- ・周産期母子医療センター運営支援事業（8機関）による運営の充実支援の実施

(4) 搬送受け入れ体制の強化

- ・周産期医療情報ネットワークの運営による搬送受入情報の共有や搬送体制の確保

3 新生児への対応

(1) 関連診療科との連携体制の構築

- ・関係診療科との医療連携体制を確保

(2) N I C Uの整備

- ・N I C Uを 67 床整備（R3.4 現在）

(3) N I C U長期入院児支援

- ・G C Uを 96 床整備（R3.4 現在）
- ・医療型障害児入所施設は県内 8 施設

4 災害時を見据えた周産期医療体制

- ・災害時小児周産期リエゾンを 5 名養成（うち行政 1 名）
（リエゾン任命者数：計 13 名）

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
⑤小児医療対策	【目標】							
		指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	周産期死亡率	直近5年間の平均値を現状値で維持する	〔H24～H28〕 3.5 ※全国 3.8	3.5	〔H28～R2〕 3.5 (※全国 3.4)	比較的順調	引き続き施策を継続
	イ	乳児死亡率	直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持する	〔H24～H28〕 2.0 ※全国 2.1	〔H28～R2 全国〕 1.9	〔H28～R2〕 1.8	比較的順調	引き続き施策を継続
	ウ	幼児死亡率	直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持する	〔H24～H28〕 0.53 ※全国 0.54	〔H28～R2 全国〕 0.47	〔H28～R2〕 0.46	比較的順調	引き続き施策を継続
	エ	小児死亡率	直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持する	〔H24～H28〕 0.22 ※全国 0.23	〔H28～R2 全国〕 0.20	〔H28～R2〕 0.20	比較的順調	引き続き施策を継続
	オ	小児科医師数 (主たる診療科)	小児人口10万人あたり医師数を全国平均まで増加させる	〔H28〕 病院 51.8人 診療所 43.7人 ※全国 病院63.4人、 診療所 40.3人	〔R2 全国〕 病院 71.4人 診療所 44.5人	〔R2 広島県〕 病院 55.9人 診療所 46.8人	全体的に順調	引き続き施策を継続
カ	災害時小児周産期リエゾン 任命者数	〔R5〕 15人	〔R1〕 0人	〔R5〕 15人	〔R3〕 13人	比較的順調	引き続き施策を継続	
【事業費】								
	R3 決算額 (千円)	R4 予算額 (千円)	増減 (千円)					
	224,265	229,866	5,601					
【主な構成事業】(令和3年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療確保対策事業 ・県東部小児二次救急医療体制確保事業 ・小児救急医療電話相談事業 								
			1 小児科医の確保と人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県医師育成奨学金による入学者(人材)の確保 ・女性医師等就労環境整備事業(31施設)による就業環境の整備を実施 ・岡山大学医学部に寄附講座を設置 					
			2 小児救急医療体制 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期小児救急医療体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制や休日夜間急患センターによる体制の確保 ・新生児蘇生法の講習会の実施(計10回142名) (2) 二次救急医療体制の充実と三次救急医療との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療拠点病院運営事業(4医療機関)及び小児救急医療支援事業 					

		<p>(3 地域) への運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬送体制の確保等について県境を越えた連携 <p>3 小児救急医療電話相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療電話相談 (365 日, 19:00~翌 8:00) の実施 相談件数 20,491 件 (R3 年度) ・普及カードを作成し, 市町を通じて母子健康手帳と同時配付 (約 30,000 枚) <p>4 医療的ケアを必要とする児の療養体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICUは 67 床, GCUは 96 床整備 (R3.4 現在) ・医療型障害児入所施設は県内 8 施設 <p>5 災害時を見据えた小児医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時小児周産期リエゾンを 5 名養成 (うち行政 1 名) (リエゾン任命者数: 計 13 名) <p>6 県民への情報提供と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ等による適正な受療行動等の普及・啓発 ・小児救急電話相談事業の実施により急病時の対応にかかる適正な受療行動等の助言
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第3節 在宅医療と介護等の連携体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度				
在宅医療 対策	【目標】			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	在宅看取り数	[R5] 4,673人	[R2] 3,996人	[R2] 4,047人	[R3] 2,643人	努力を要する	令和2～3年度に養成したACP普及推進員による普及啓発を継続実施する。また在宅医療に関する啓発動画を活用し看取りやACPについて、県民の理解を深めていく。
	イ	退院支援担当者を配置している病院の割合	[R5] 64.4%	[H29] 48.8%	[R5] 64.4%	[R2] 50.2%	努力を要する	県医師会と連携し、在宅医療推進多職種連携研修を継続実施。また、在宅医療に関する啓発動画を活用し医師等関係職種団体へ啓発を行う。
	ウ	訪問診療を実施している診療所数	[R5] 912か所	[H29] 691か所	[R2] 897か所	[R2] 665か所	努力を要する	県医師会と連携し、在宅医療推進多職種連携研修を継続実施。また、在宅医療に関する啓発動画を活用し医師等関係職種団体へ啓発を行う。
	エ	訪問診療を実施している病院数	[R5] 98か所	[H29] 74か所	[R2] 97か所	[R2] 88か所	努力を要する	県医師会と連携し、在宅医療推進多職種連携研修を継続実施。また、在宅医療に関する啓発動画を活用し医師等関係職種団体へ啓発を行う。

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
才 在宅療養後方支援病院数	[R5] 9か所	[R2] 8か所	[R2] 11か所	[R3] (R4.3.1) 7か所	比較的順調	県医師会と連携し、在宅医療推進多職種連携研修を継続実施。また、在宅医療に関する啓発動画を活用し医師等関係職種団体へ啓発を行う。
カ 在宅療養支援病院数	[R5] 56か所	[R2] 48か所	[R2] 39か所	[R3] (R4.3.1) 51か所	比較的順調	県医師会と連携し、在宅医療推進多職種連携研修を継続実施。また、在宅医療に関する啓発動画を活用し医師等関係職種団体へ啓発を行う。
キ 在宅看取りを実施している診療所数	[R5] 193か所	[H29] 146か所	[R2] 161か所	[R2] 135か所	努力を要する	令和2～3年度に養成したACP普及推進員による普及啓発を継続実施する。また在宅医療に関する啓発動画を活用し看取りやACPについて、県民の理解を深めていく。
ク 在宅看取りを実施している病院数	[R5] 16か所	[H29] 12か所	[R2] 9か所	[R2] 19か所	全体的に順調	令和2～3年度に養成したACP普及推進員による普及啓発を継続実施する。また在宅医療に関する啓発動画を活用し看取りやACPについて、県民の理解を深めていく。
ケ 在宅療養支援歯科診療所数	[R5] 346か所	[R1] 279か所	[R5] 346か所	[R3] 239か所	努力を要する	引き続き在宅歯科診療等に係る施設整備補助や人材育成研修の実施等により歯科診療所へ働きかけるとともに、在宅歯科の周知について検討していく。

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
コ 訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	[R5] 370か所	[R1] 298か所	[R5] 370か所	[R2] 264か所	努力を要する	引き続き在宅歯科診療等に係る施設整備補助や人材育成研修の実施等により歯科診療所へ働きかけるとともに、在宅歯科の周知について検討していく。
サ 薬局薬剤師が地域ケア会議等、地域の医療・介護関係の多職種と連携する会議に出席している保険薬局の割合	[R5] 60%	—	[R3] 42%	[R3] 30%	比較的順調	引き続き医療機能調査を実施するとともに、薬局薬剤師の連携について周知を検討していく。
シ 在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師数	[R5] 510名	[R1] 107人	[R3] 330名	[R3] 273名	比較的順調	引き続き人材育成研修を実施するとともに、在宅医療を担う薬剤師の周知について検討していく。
ス 訪問看護ステーション空白地域数	[R5] 〇市町 〇日常生活圏域 ※サテライト設置や医療機関・他地域ステーションからの訪問によるカバーも含む。	[R1] 〇市町 〇日常生活圏域 ※サテライト設置や医療機関・他地域ステーションからの訪問によるカバーも含む。	[R5] 〇市町 〇日常生活圏域 ※サテライト設置や医療機関・他地域ステーションからの訪問によるカバーも含む	〇市町 〇日常生活圏域 ※サテライト設置や医療機関・他地域ステーションからの訪問によるカバーも含む	全体的に順調	空白地域が存在しない状態の維持に向けた関係市町との協議の実施
セ 要支援者・要介護者の退院時に医療機関から地域包括支援センター又は居宅介護支援事務所に退院調整の連絡があった割合	[R5] 85.0%	[R2] 83.5%	[R5] 85.0%	[R3] 84.2%	比較的順調	退院調整等状況調査の継続実施
ソ ACP普及推進員の養成	[R5] 125人	[R2] 84人	[R5] 125人	[R3] 183人	全体的に順調	ACP普及推進員の質の向上のためのフォローアップ研修を実施

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
タ ACP実施施設数の割合	[R5] 14.0%	[R2] 9.5%	[R5] 14.0%	[R3] 5.9%	努力を要する	令和2～3年度に養成したACP普及推進員による普及啓発を継続実施する。また在宅医療に関する啓発動画を活用し看取りやACPについて、県民の理解を深めていく。

【事業費】

R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)
18,206	27,711	9,505

【主な構成事業】(令和3年度)

- ・医療機能等調査事業
- ・ACP普及推進員養成等研修事業
- ・在宅医療推進多職種連携研修事業
- ・在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業
- ・薬剤師の在宅チーム医療連携事業
- ・訪問看護の機能強化事業

1 在宅医療提供体制の整備

(1) 退院支援から看取りまで切れ目のない在宅医療提供体制の構築

- 退院調整等状況調査(医療機関を退院した要介護者等の退院時の状況等)を実施 ※調査結果は県ホームページへ掲載
- HM ネットのテレビ会議システムや、在宅医療介護支援ツール等、多職種連携に活用できる機能を医療機関や介護事業所に周知

(2) 市町への支援及び関係機関との連携

- 各市町の在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査(7月1日時点)を実施
- 在宅医療・介護連携推進事業における評価指標等の設定や評価の実施に関するアンケート調査を実施(厚生労働省調査)

2 訪問診療等の充実

(1) 在宅医療、在宅看取りに取り組む医師等の育成

- 県医師会と連携し、在宅医療に取り組む医師、ケアマネジャー、訪問看護師等に対し、困難事例などの対処方法等の研修を県医師会ホームページに掲載(オンデマンド配信1回、ウェビナー1回)
- がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催(診療所医師3名終了)

(2) 医療連携、医療・介護連携の推進

- 医療機能調査を実施 ※調査結果は県ホームページに掲載
- 圏域地对協在宅医療・介護連携会議や市町多職種連携会議で活用を依頼

3 訪問歯科診療の充実

- 認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施（全8回，11名参加）
- 認知症患者等の口腔機能向上のため，口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施（18名参加）
- 在宅歯科医療連携室の令和2年度活動状況，連携状況等を調査 ※調査結果を市町等へ周知

4 訪問薬剤管理指導の充実

(1) 在宅医療を担う薬剤師の育成

- 多職種との連携関係研修会を実施（56名修了）

(2) 未就業薬剤師の研修

- 未就業薬剤師への研修実施（6回11名）

(3) 医療・衛生材料の供給体制の整備

- 県地対協（医薬品の適正使用検討特別委員会）開催

(4) 在宅訪問薬局相談窓口の機能強化による連携強化

- 退院時カンファレンス等メンター制度実現に向けた検討会を実施（6回）
- 在宅推進に向けた研修会（3回 薬剤師58名，ケアマネジャー51名）

5 訪問看護の充実

(1) 訪問看護ステーション空白地域における訪問看護体制の構築

- 市町と連携し，地域の実情に応じた訪問看護提供体制の構築による空白地域の解消に向けた取組を進めた。

(2) 訪問看護ステーションが経営的に安定し，訪問看護を継続して提供するための支援

- 訪問看護ステーション管理者等を対象としたマネジメント力向上研修会の開催を予定していたが，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施を見合わせた。

(3) 多様な利用者へ訪問看護を提供するための支援

- 看取りやケースマネジメント等に関する訪問看護ステーションからの依頼に応じた専門・認定看護師による相談支援の実施（4事業所が参加）
- 訪問看護に関する圏域ごとの課題を抽出し，それに対応する看護技術研修の実施（二次保健医療圏4圏域で5回開催，参加者148名）

		<p>(4) 訪問看護を担う人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護に関する知識・技術を学ぶ訪問看護養成研修の実施（参加者 14 名） <p>6 医療と介護の連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防活動普及展開事業においてアドバイザーを派遣 ○自立支援型ケアマネジメント研修の実施 <p>7 在宅医療に関する情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機能調査を実施 ※調査結果は県ホームページに掲載 ○在宅医療に馴染みのない県民へ啓発ツール（動画，専用ホームページ）を制作し，ポスター，DVD を医療機関，地域包括支援センター等へ配布 <p>8 人生の最終段階における自己決定</p> <p>(1) ACPの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ACP普及推進員の養成研修を実施 ※広島会場・福山会場各 1 回（参加者 99 名） <p>(2) 高齢者施設等での看取りの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県地域包括ケア推進センターホームページに「特別養護老人ホームの看取りのために～質向上のための指針～」を掲載
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第5節 医療に関する情報提供

施策	指標等			実施状況				
医療に関する情報提供	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	医療機能情報の報告率	報告率の向上	[H28] 88.5%	報告率を向上させる	[R3] 87.3%	努力を要する	未提出の医療施設に働きかけを強化する。
	イ	オンライン診療料届出医療機関の割合	[R5] 17%	6.3% (R2.1~8月末)	10%	[R3] 10.4%	全体的に順調	調査やセミナーの実施により、施策を継続
ウ	オンライン服薬指導を行う薬局の割合	[R5] 10%	2.1% (R2.1~8月末)	6%	[R3] 17.1%	全体的に順調	調査やセミナーの実施により、施策を継続	
【事業費】								
R3 決算額 (千円)		R4 予算額 (千円)		増減 (千円)				
71,098		102,761		31,663				
【主な構成事業】(令和3年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能情報提供事業 ・ひろしま医療情報ネットワーク整備事業 ・オンライン診療活用検討事業 								
				1 患者の医療に関する選択支援				
				(1) 医療機能情報の提供				
				医療機関の医療機能に関する情報を「広島県救急医療情報ネットワークシステム」に登録し、県ホームページで情報提供 ○医療機関からの報告率 (令和2年度定期報告分(令和元年度実績)) 病院：95.3%，医科診療所 87.6%， 歯科診療所：85.7%，助産所：85.7%				
				(2) 患者視点に立った医療の提供				
				○医療相談窓口設置状況(医療情報の提供に係る対応含む) 病院の88.0%，医科診療所の9.3%，歯科診療所の15.7% ○セカンドオピニオンのための診療に関する情報提供の実施状況 病院の58.5%，医科診療所の29.6%				
				2 ICTを活用した診療支援				
				(1) 医療ネットワークの推進				
				○広島県版PHR構築に向けた工程案の作成 ・HMネットで集積されるデータ及び閲覧に向けて、関係者間の共通認識を図るため、意見交換会を実施し、工程案を作成				

		<ul style="list-style-type: none">○HMネットの利便性向上に向けたシステム改修等の取組<ul style="list-style-type: none">・開示情報項目の拡充（検査センターのデータ開示）・ネットワーク機能維持に係るシステム構築・更新（多種職間での情報連携ツールとしてファイル共有機能の整備）・集約管理型サーバ導入（3施設が集約型開示への移行）(2) オンライン診療の推進<ul style="list-style-type: none">○感染拡大時の自宅療養者等のオンライン診療・服薬指導に向けて，医療機関，薬局への機器等の補助や有効性や安全性等の検証を実施した。 （令和3年度補助実績）・医療機関 36 機関， 薬局 17 機関
--	--	---

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
①原爆被爆者医療対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 一般疾病医療機関指定率(病院・診療所) ※県内の保険医療機関等の総数に占める一般疾病医療機関の割合	[R5] 98.1%	[H28] 89.1%	95.1%	95.9%	全体的に順調	・今後も、未指定を含む全医療機関に情報提供等を行い、被爆者医療への参加・協力を求める。
	【事業費】						
R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)					
846,049	918,079	72,030					
【主な構成事業】(令和3年度)							
<ul style="list-style-type: none"> ・原爆被爆者健康診断費 ・法外援護事業(利用助成) ・被爆者健康手帳交付事務費(医師研究会) 			<p>1 被爆者の医療・介護サービスの提供 医療費や介護サービスの一部負担に対する公費負担を実施</p> <p>2 被爆者医療のための提供体制 病院・診療所の被爆者医療への参加・協力を促進し、被爆者医療機関による適切な受診体制の環境整備を図った。</p>				

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
②障害保健対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	発達障害の診療医師数	[R4] 228人	[H29] 158人	[R3] 214人	209人	比較的順調
イ	療養介護のサービス量	[R5] 685人分	[H28] 641人分	670人/月	令和4年7月ごろ判明	—	市町と情報を共有し、必要な助言を行っていく。
ウ	短期入所のサービス量	[R5] 13,862人日分	[H28] 11,834人日分	13,179人日/月	令和4年7月ごろ判明	—	市町と情報を共有し、必要な助言を行っていく。
	【事業費】			1 障害児・者に対する医療と福祉			
	R3 決算額 (千円)	R4 予算額 (千円)	増減 (千円)				
	4,678,200	4,930,166	251,966				
	【主な構成事業】(令和3年度)			(1) 自立支援協議会の活用等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害児(者)医療費公費負担事業費 ・ 育成医療給付費 ・ 更生医療給付費 ・ 発達障害者支援センター運営事業 ・ 発達障害地域支援体制推進事業 ・ 医療型短期入所施設補助事業 ・ 医療的ケア児等在宅支援事業 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県障害者自立支援協議会の開催 ○ 発達障害地域支援体制推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町、事業所等への助言・指導 ・ 発達障害関係研修(基礎, スキルアップ, 教育向け)延 953 名 ○ 発達障害児(者)診療医養成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者実人数(医師): 101 名 ○ 県発達障害者支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援実人数: 292 名 ○ 家族支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ ペアレントメンター7名養成 ・ ペアレント・メンターコーディネーター7名養成 ・ ペアレントメンター市町等関係者連絡会議の開催 ・ 北広島町におけるペアレント・トレーニング実施者の養成 ・ ペアレント・トレーニングに係るe-ラーニング動画の作成 			

		<p>(3) 発達障害の支援連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害医療機関ネットワーク構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 陪席研修による診療医人材の育成，機能強化 ・ コメディカルスタッフ，地域ネットワーク構築のための研修 ・ 発達障害児（者）のかかりつけ医や支援機関を対象に，専門医が医療的な観点から助言を行う相談窓口 <p>(4) 医療的ケア児の支援連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児等支援部会の開催 医療的ケア児等支援部会により，医療的ケア児等の支援方策等について協議 <p>2 障害児・者に対する高度で専門的な医療ニーズ (県立障害者リハビリテーションセンターの医療体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立医療型障害児入所施設整備事業の実施 県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）の移転・改修等に必要な工事の実施 <p>3 療養体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立医療型障害児入所施設整備事業の実施 県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）の移転・改修等に必要な工事の実施 ○医療型短期入所施設補助事業の実施 病床を活用した医療型短期入所事業を実施する医療機関（2病院）に対する補助
--	--	--

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
③感染症対策	【目標】							
		指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	医療支援チーム編成数	[R5] 7チーム	[H27] 0チーム	7チーム	24チーム	全体的に順調	新型コロナウイルス感染症対応のためチーム数を増設
	イ	専門研修受講率	[R5] 100%	[H27] 0%	100%	100%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ	病院における業務継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く)	[R5] 100%	[H30] 10.2%	50%	52.7%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	エ	結核罹患率	[R2] 9以下	[H27] 11.4	9	[R2] 9.1	比較的順調	引き続き施策を継続
	オ	DOTS実施率(全結核患者に対して)	[R2] 95%以上	[H27] 93.9%	95%	[R1] 99.2%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ	治療失敗・脱落率	[R2] 5%以下	[H27] 5.6%	5%以下	[R1] 2.5%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	キ	肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率	[R3] 5.6	[H27] 6.6	5.6	[R02] 4.4	全体的に順調	引き続き施策を継続
ク	肝炎ウイルス検査受検率	[R3] 55%	[H27] 39.2%	50.00%	[R02] 48.9%	全体的に順調	引き続き施策を継続	
【事業費】				1 感染症				
R3	決算額(千円)	R4	予算額(千円)	(1) 感染症発生動向調査事業の推進				
489,914	704,672	増減(千円)		・感染症発生動向調査による感染症情報の提供				
		214,758		・サーベイランス体制の継続実施				

【主な構成事業】（令和3年度）

- ・広島県感染症・疾病管理センター事業
- ・結核予防活動費
- ・結核対策特別促進事業
- ・結核医療費
- ・エイズ予防対策費
- ・肝炎ウイルス検査・治療費助成事業
- ・肝炎対策事業
- ・「がん対策日本一」推進事業（ウイルス性肝炎対策事業）

(2) 感染症の医療提供体制の充実

- ・医療者及び行政担当者等向けの訓練及び研修会の開催
（※R3は新型コロナウイルス感染症の影響により訓練を中止）
- ・医療体制の整備（診療・検査医療機関）

(3) 新興感染症の拡大への対応

- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関の整備及び拡充
- ・広島県医療・福祉クラスター対応班（感染症医療支援チーム）による早期のクラスター対応の実施
- ・積極的疫学調査の重点化による保健所体制の整備

2 結核

(1) 早期発見・早期治療によるまん延防止

- ・高齢者に重点を置いた取組の推進
- ・結核患者接触者への健康診断（接触者健診）

(2) 患者の生活環境に応じた医療・支援

- ・服薬治療を完遂させるための地域DOTS（服薬支援）の実施
- ・結核患者の通院治療費及び入院費の公費負担
- ・私立学校等が実施する結核定期健康診断への補助

(3) 外国人に対する結核対策

- ・外国人患者の治療支援体制の強化

3 エイズ

(1) 予防知識の普及・偏見差別の解消

- ・街頭キャンペーン及びイベント実施による啓発活動の実施
- ・エイズカウンセラーの派遣

(2) 利便性の高い検査窓口の充実

- ・エイズ相談・HIV抗体検査の実施

(3) 長期療養体制の整備

- ・中四国ブロック拠点病院連絡協議会等による医療水準の向上及び人材育成

4 肝炎

(1) 新たな感染の防止

- ・肝炎の感染予防に関する認知度アンケート調査の実施による正しい知識の普及啓発

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止

		<p>(2) 肝炎ウイルス検査の受検促進</p> <ul style="list-style-type: none">・日本肝炎デー啓発イベントによる肝炎ウイルス検査受検勧奨啓発 ※新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止・無料肝炎ウイルス検査の実施 受検者数 1,079 人 (R3.4~R4.3)・肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨及び一定の要件を満たした登録者に対し、定期検査費用等を助成 初回精密検査費用の助成 17 件 (R3.4~R4.3) 定期検査費用の助成 315 件 (R3.4~R4.3) 肝疾患患者フォローアップシステム新規登録者 81 人 (R3.4~R4.3) <p>(3) 病態に応じた適切な肝炎医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none">・抗ウイルス治療に対する医療費助成の実施 受給者証発行件数 3,703 件 (R3.4~R4.3)・肝がん・重度肝硬変治療に対する入院医療費助成の実施 参加者証発行件数 52 件 (R3.4~R4.3)・肝疾患コーディネーターの養成 養成者 117 名, 継続研修 232 名
--	--	---

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
④臓器移植の推進	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	骨髄ドナー年間新規登録者数(県内)	直近5年間の平均値を上回る	[H24~H28平均] 462.4人	直近5年間の平均値(803.2人[H27~R1平均])を下回る	783人	—	コロナ感染状況に考慮しつつ、可能な範囲で引き続き施策を継続
【事業費】								
R 3 決算額 (千円)		R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)					
6,890		7,952	1,062					
【主な構成事業】(令和3年度)								
・移植医療普及推進事業			<p>1 臓器移植</p> <p>(1) 普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の臓器移植普及推進月間において、主要医療機関等に臓器移植医療の普及に係るポスター、リーフレット等を配布 ・グリーンリボンキャンペーンとして、施設のライトアップやパネル展、パンフレット等の配布(10月16日~25日) ・県民へグリーンリボンをテーマとしたブックカバーのデザインを公募し、応募作品52作品の中から優秀作品1点を県内の協力書店で配布した。 ・臓器移植医療功労者3名に対して県知事感謝状贈呈(10月20日) ・臓器提供をテーマとしたグリーンリボンフェスの開催(10月23日) <p>(2) 提供に至る体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県移植推進委員会(1回) ・救命救急センターなど臓器提供施設等への訪問活動(12施設, 25回) ・院内での臓器提供発生時の役割等を担っている院内移植コーディネーター研修会を開催(3回) <p>2 造血幹細胞移植</p> <p>(1) 普及啓発の推進とドナー登録者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨髄パネル展及び骨髄ドナー登録会開催(9月27日~10月3日, 新規登録者10名) ・骨髄移植医療功労者(個人1名)に対して県知事感謝状贈呈(10月20日) <p>(2) ドナー登録促進のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生を対象に骨髄ドナー登録説明員養成研修会を開催(3回) 					

		<p>(3) 骨髄提供の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度に引き続き，市町が実施する骨髄ドナーへの助成事業に補助 (R3 実績 4 件)
--	--	---

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
⑤難病対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	医療従事者研修会の実施	[R5] 2回	—	2回	2回	全体的に順調	引き続き施策を継続
【事業費】								
R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)						
2,523,699	2,694,741	171,042						
【主な構成事業】(令和3年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定医療費(指定難病)支給認定事業 ・ 難病患者地域支援事業 ・ 小児慢性特定疾病対策費 ・ 難病相談等支援事業 			<p>1 難病に係る医療提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療ネットワーク構築のための具体的な取組みについて検討, 全国調査の実施 ・ 難病医療従事者を対象とした研修会を2回開催 <p>2 地域生活の支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅難病患者一時入院事業(レスパイト)の実施 利用件数9件(利用者7人 利用日数86日) ・ 難病対策センター, 保健所, 難病団体による相談会等を実施 					

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
⑥アレルギー対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	アレルギー疾患医療拠点病院の設置	[R5] 1か所	[H28] 0か所	1か所	1か所	全体的に順調	アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制の構築を図る。
【事業費】								
R3決算額(千円)		R4予算額(千円)	増減(千円)					
1,035		1,262	227					
【主な構成事業】(令和3年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患医療連絡協議会の開催 ・アレルギー疾患対策研修の実施 			<p>1 医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「広島県アレルギー疾患医療連絡協議会」の設置(平成30年4月) ○「広島県アレルギー疾患医療拠点病院(広島大学病院)」を選定(平成31年2月) ○眼の免疫学やアレルギーの診断法と対処法について医療従事者の知識や技能の向上に資する研修会を開催(令和4年2月) <p>2 情報提供・相談体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県や広島県アレルギー疾患医療拠点病院のホームページにアレルギーに関する情報を掲載 					

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等	実施状況						
⑦母子保健対策	【目標】							
			令和3年度					
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	低出生体重児出生率	減少傾向へ	[H28] 9.7%	減少傾向へ	[R1] 9.4%	比較的順調	引き続き施策を継続
	イ	乳幼児健康診査の未受診率	[R5] 1歳6か月児 4.3% 3歳児 5.7% ※H27全国平均	[H27] 1歳6か月児 6.1% 3歳児 8.6%	[R5] 1歳6か月児 4.3% 3歳児 5.7% ※H27全国平均	[R2(暫定値)] 1歳6か月児 7.9% 3歳児 9.7%	努力を要する	乳幼児健康診査を確実に受診するよう市町を通じて働きかけを行う。
	ウ	夫婦そろって同時期から検査・治療を始めた割合	[R5] 50%	[H30] 29%	[R5] 50%	[R3] 44.9%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	エ	安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	[R5] 84%	[R元] 80%	[R5] 84%	[R3] 80.7%	努力を要する	新たにひろしま版ネウボラ実施市町となった市町に対して完全な全数把握、関係機関連携、担当者明示などの取組を徹底させる
オ	ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	[R5] 17市町	[R元] 6市町	全県に展開	13市町	全体的に順調	引き続き施策を継続	
【事業費】								
R3 決算額 (千円)	R4 予算額 (千円)	増減 (千円)						
723,353	330,026	▲ 393,327						
【主な構成事業】(令和3年度)								
・ひろしま版ネウボラ構築モデル事業								
・不妊治療支援事業								
		<p>1 安心して妊娠・出産・子育てできる体制の充実</p> <p>(1) 妊産婦の心と身体の健康管理等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後ケア・産前産後サポート事業の利用助成 「妊娠110番メール相談」での相談対応 思春期世代への正しい知識の普及啓発 <p>(2) 不妊治療等の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 不妊検査・一般不妊治療費や特定不妊治療費、不育症検査費に係る経費助成 不妊専門相談センターによる相談対応を実施(相談件数354件) <p>2 病気・障害の予防・早期発見と支援</p> <p>(1) 乳幼児の健康診査の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ひろしま版ネウボラ構築事業」を13市町で実施 先天性代謝異常等マススクリーニング検査の実施 						

		<p>(2) 事故防止</p> <ul style="list-style-type: none">・ひろしま夢財団キッズメルマガ（イクちゃんネット）への啓発記事掲載（毎月第2木曜日） <p>3 子育てに対する安心感の醸成・リスク家庭の早期発見と支援</p> <ul style="list-style-type: none">・「ひろしま版ネウボラ構築事業」を13市町で実施
--	--	---

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
⑧ 歯科保健対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	40歳代で進行した歯周炎を有する人の割合	[R5] 35.0%以下	[H28] 56.0%	[R5] 35.0%以下	(R4実態調査)	—	引き続き施策を継続
	イ	50歳代で進行した歯周炎を有する人の割合	[R5] 40.0%以下	[H28] 62.8%	[R5] 40.0%以下	(R4実態調査)	—	引き続き施策を継続
ウ	80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合	[R5] 60.0%以上	[H28] 56.1%	[R5] 60.0%以上	(R4実態調査)	—	引き続き施策を継続	
【事業費】								
R3 決算額 (千円)	R4 予算額 (千円)	増減 (千円)						
17,924	23,638	5,714						
【主な構成事業】(令和3年度)			1 ライフステージ等に応じた歯科保健					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健普及啓発事業 ・ 8020 運動普及推進事業 ・ 口腔保健推進事業等 ・ 心身障害者等歯科診療確保対策費 			(1) 乳幼児期 ○ 「はつらつ家族表彰」, 歯科保健優良保育所等の表彰を実施予定だったが, 新型コロナウイルス感染症の影響で中止					
			(2) 学齢期 ○ 学校歯科保健優良学校, 凶画, ポスター, 標語の表彰を実施予定だったが, 新型コロナウイルス感染症の影響で中止					
			(3) 成人期 ○ 歯科特殊健康診断のできる歯科医師の養成研修を実施 (1回, 参加者40名) ○ 市町の令和2年度の歯周病健診結果を調査 ※調査結果を県ホームページに掲載 ○ 節目年齢歯科健診へのオーラルフレイルに関する項目導入に向けての調査を実施 (対象179名)					
			(4) 高齢期 ○ 市町の令和2年度の歯周病健診結果を調査 ※調査結果を県ホームページに掲載 ○ 節目年齢歯科健診へのオーラルフレイルに関する項目導入に向けての調査を実施 (対象179名)					

		<p>(5) 障害児（者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅の医療的ケア児（者）に対する口腔管理について、臨床現場に同行して実際の手技等を学ぶ研修を実施（3日間10件） <p>(6) 要介護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施（全8回、11名） ○認知症患者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施（18名） ○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施（2回、159名） <p>2 分野別の歯科保健</p> <p>(1) 生活習慣病予防に関連する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全身疾患の予防など健康寿命の延伸につながるよう、歯科受診及び歯科保健行動の啓発リーフレットを作成（15,000部） <p>(2) 周術期における口腔機能管理に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周術期口腔機能管理啓発のため、医科医療機関等を対象とした全国共闘がん医科歯科連携講習会を実施した。（2回、参加者162名（うち連携登録者160名））
--	--	--

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
⑨健康増進対策	【目標】							
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度				
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	健康寿命	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	[H28] 男 71.97年 女 73.62年	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	[R元] 男 72.71年 女 74.59年 女性の健康寿命以外は目標を達成	努力を要する	特定健康診査実施率向上や糖尿病性腎症重症化予防に加え、「健康経営」を実践する企業の拡大などにより生活習慣病対策を着実に進めるとともに、「通いの場」の充実によりフレイル（虚弱）対策などの取組を推進することで、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合の低減につなげ、健康寿命の延伸を図る。
	イ	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群	H20（30.4万人）に比べ25%減少 ※第3期医療費適正化計画に基づく算定	[H27] 33.7万人 ※第2期医療費適正化計画に基づく算定	H20比19.8%減少	[R元] H20比9.3%減少	努力を要する	特定保健指導実施率向上に向けた取組を強化
	ウ	特定健康診査実施率	[R5] 70%以上	[H27] 45.3%	64%	[R元] 51.2%	努力を要する	対象者の受診行動につながる効果的な周知啓発を検討するとともに、職域における受診勧奨を強化
エ	特定保健指導実施率	[R5] 45%以上	[H27] 19.8%	38.4%	[R元] 24.0%	努力を要する	対象者の受診行動につながる効果的な周知啓発を検討するとともに、職域における受診勧奨を強化	
【事業費】			1 健康づくりの取組					
R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)	○ひろしま健康づくり県民運動推進会議ホームページによる健康づくりイベント等の情報提供					
43,957	81,177	37,220						

<p>【主な構成事業】（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康ひろしま 21 推進事業 ・食育推進事業 ・健康増進事業 ・働き盛り世代の健康づくり推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひろしま健康づくり県民運動推進会議において、日常でできる運動の動画作成やひろしまウォーキングコースの普及啓発、生活習慣病予防レシピの作成・公開を実施 ○健康生活応援店の認証及び普及の拡大 認証店舗：1,874 店舗 ○ひろしま食育・健康づくり実行委員会（実行組織）において、啓発ポスター作成、けんこうチャレンジ等による普及啓発活動を実施 ○市町など保険者による「健康づくりポイント事業」を情報発信し、市町などの取組を支援 ○県分析システムを活用した分析情報を県ホームページで公開 ○二次保健医療圏域の保健・医療・福祉を総合的に推進するため、圏域地対協において、県全体の計画「健康ひろしま 21（第2次）」との整合性を図りつつ、圏域固有の健康課題の解決に向けた取組を実施 ○市町が行う健康増進事業への財政支援 ○生活習慣の改善につながる効果的な介入方法を検討する実証試験の実施 ○「健康経営」実践企業の拡大推進（健康経営セミナーの開催等） <p>2 生活習慣病予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨 ホームページ、NHKラジオ等 ○特定健康診査実施率向上に向けて、AI（人工知能）を活用した受診勧奨の推進 実施市町：21 市町 ○医療保険者に対し、特定健康診査とがん検診との同時受診を推進 ○県保険者協議会の取組 ①特定健康診査受診強化期間キャンペーンの実施 ②人材育成研修会の開催 基礎編受講者：81 人 技術編受講者：62 人 ③ホームページを活用した情報提供 集合契約の状況、人材育成研修会の開催要領・研修資料 ○市町の糖尿病性腎症重症化予防事業の取組の支援 実施市町：県内全市町
--	--

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等			実施状況				
①医師の確保・育成	【目標】							
		指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	10万人当たり医療施設従事医師数	[R4] 264.6人以上	[H30] 258.6人	[R4] 264.6人以上	[R2] 267.6人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	過疎地域の対10万人当たり医療施設従事医師数	[R4] 206.1人以上	[H30] 195.1人	[R4] 206.1人以上	[R2] 200.0人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ	30歳代までの医療施設従事医師数	[R4] 1,977人以上	[H30] 1,821人	[R4] 1,977人以上	[R2] 1,910人	比較的順調	引き続き施策を継続
	エ	初期臨床研修医のマッチ者数	[R5] 181人	[過去10年平均] 162.3人 ※H31：170人	[R5] 181人	178人	比較的順調	引き続き施策を継続
	オ	自治医大卒業医師県内定着率	[R5] 75.0%	[H30末] 71.6%	[R5] 75.0%	[R4.4.現在] 69.3%	努力を要する	引き続き、医師の育成・定着を主眼に置いた処遇改善や派遣先の調整を行う。
カ	ふるさとドクターネット広島登録者数	[R5] 3,137人	[H30末] 2,829人	[R5] 3,137人	[R4.3末現在] 2,969人	全体的に順調	引き続き施策を継続	
キ	短時間正規雇用による女性医師数（支援医師数）	[R5] 延155人以上	[H30] 延155人	延80人以上	延205人	全体的に順調	引き続き施策を継続	
【事業費】				第1 医師確保計画				
R3 決算額 (千円)	R4 予算額 (千円)	増減 (千円)		1 医師偏在の是正				
727,696	734,579	6,883		(1) 自治医科大学での医師育成・派遣				
【主な構成事業】（令和3年度） ・女性医師等就労環境整備事業 ・産科医等確保支援事業 ・広島県地域医療支援センター運営事業 ・広島大学医学部寄付講座運営事業 ・広島県医師育成奨学金貸付金 ・自治医科大学関係費 ・包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業				・中山間地域医療機関への県所属医師派遣：(R3) 22名 ・自治医大への本県出身新入生：(R3) 2名				
				(2) 地域卒卒業医師等の育成				
				・県奨学金新規貸与者：(R3) 21名 ・県奨学生医師の中山間地域への配置：(R3) 35名				
				(3) 大学医学部寄附講座の設置				
				・医学生向け地域医療セミナーの実施（冬） ・地域卒医学生・卒業医師のキャリア形成への相談支援等				

		<p>(4) 「広島県地域医療支援センター」による求職者・求人者間のあっせん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援（合同説明会への参加，指導医養成講習会参加支援） ・県内就業紹介・斡旋：（R3）21名（※うち中山間4名） <p>(5) プライマリ・ケア医の育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用等なし（希望者がいなかったため。） ※過年の研修制度利用者：1名（現在，へき地診療所へ勤務） <p>2 次代を担う若手医師等の確保・育成</p> <p>(1) 臨床研修医等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援（合同説明会への参加，指導医養成講習会参加支援） <p>(2) 専攻医の県内就業促進（専門医制度への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターによるHP運営や広報誌発行等による県内外の医師・医学生向け情報発信を実施（県内の臨床研修病院，専門研修施設の紹介等） ※HP登録者数：R3末2,969人（前年度比+113人） <p>(3) 高度・専門医療を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医制度に係る関係機関によるプログラム確認及び意見交換を実施（県地対協：計3回） ・地域医療支援センターHPに県内プログラム情報を集約・情報発信し，専攻医誘致の広報を展開 ・関係者会議にて策定した地域枠医師に係るキャリア形成プログラムに基づき，中山間地域等への配置調整を実施。地域枠卒業医師は，全て専門医取得に繋がる研修を兼ねた勤務に従事 <p>(4) 中山間地域等での医師確保と人材育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸北，備北，東部における地域ぐるみの広域的な人材育成（研修開催等）への支援 <p>(5) 次代を担う人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学生向け地域医療セミナーの実施（冬） ・ふるさと枠セミナーの実施（概ね週1回） ・高校生医療体験セミナーの実施：実施5期間，参加者198名 <p>(6) 地域枠制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠入学定員数（広島大学：18名，岡山大学2名）を継続し，将来の
--	--	---

		<p>本県の医療を支える医師を育成</p> <p>3 勤務環境の改善等</p> <p>(1) 女性医師等の就業等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師等就労環境整備事業（31 施設）による就業環境の整備を実施 <p>(2) 住民理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県育成医師の中山間地域配置先等の医師確保の取組をHPで公開し、県民に対して情報提供を実施 <p>第2 産科における医師確保計画</p> <p>1 医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島県医師育成奨学金による入学者（人材）の確保 女性医師等就労環境整備事業（31 施設）、産科医等確保支援事業（45 施設）及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施 <p>2 周産期医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 周産期医療情報ネットワークの運営による情報共有及び周産期医療施設間の連携会議の実施 <p>3 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師等就労環境整備事業（31 施設）、産科医等確保支援事業（45 施設）及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施（再掲） <p>第3 小児科における医師確保計画</p> <p>1 医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島県医師育成奨学金による入学者（人材）の確保 女性医師等就労環境整備事業（31 施設）、産科医等確保支援事業（45 施設）及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施 <p>2 小児救急医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制や休日夜間急患センターによる体制の確保 小児救急医療拠点病院運営事業（4 医療機関）及び小児救急医療支援事業（3 地域）への運営費補助 <p>3 勤務環境の改善と県民の理解・行動</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師等就労環境整備事業（31 施設）、産科医等確保支援事業（45 施設）及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施（再掲） 小児救急医療電話相談（365 日、19：00～翌8：00）の実施 相談件数 20,491 件（R3 年度） 普及カードを作成し、市町を通じて母子健康手帳と同時配付（約 30,000 枚）
--	--	---

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成							
施策	指標等			実施状況			
②歯科医師の確保・育成	【目標】			1 歯科医師 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施（全8回，11名） ○認知症患者等の口腔機能向上のため，口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施（18名） 2 歯科衛生士 ○歯科衛生士が不足している中山間地域等への就業を希望する歯科衛生士養成校の学生に対する奨学金貸与（4名） ○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施（2回，159名）			
	【事業費】						
	R 3 決算額（千円）	R 4 予算額（千円）	増減（千円）				
	5,870	13,708	7,838				
【主な構成事業】（令和3年度）							
・歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業							
・歯科衛生士修学支援事業							
施策	指標等			実施状況			
③薬剤師の育成・確保	【目標】			1 未就業薬剤師の復職支援 ○未就業薬剤師への研修実施（6回11名） 2 在宅支援薬剤師の育成 ○多職種との連携関係研修会を実施（56名修了） 3 教育・研修の充実 ○在宅推進に向けた研修会（3回 薬剤師58名，ケアマネジャー51名）			
	【事業費】						
	R 3 決算額（千円）	R 4 予算額（千円）	増減（千円）				
	4,540	4,540	0				
【主な構成事業】（令和3年度）							
・薬剤師の在宅チーム医療連携事業							

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア 在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し，多職種連携研修を修了した薬剤師数	[R5] 510名	[R1] 107名	[R3] 330名	[R3] 273名	比較的順調	引き続き人材育成研修を実施するとともに，在宅医療を担う薬剤師の周知について検討していく。

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等			実施状況				
④看護職員の育成・確保	【目標】							
		指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	就業看護職員数	[R7] 47,007人	[H30] 44,184人	[R7] 47,007人	[R2] 45,255人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	就業助産師数	前回調査より増	[H30] 678人	前回調査より増	[R2] 671人	努力を要する	助産師の偏在に係る実態調査や出向調整等の施策を継続
	ウ	看護職員離職率	[R7] 9.4%	[H26~H30平均] 9.8%	9.4%	[R元] 9.8%	努力を要する	ワークライフバランスの推進、勤務環境改善等を図り離職防止に努める
	エ	ナースセンターにおける再就業者数	843人 ※中間見直し後の計画期間毎年度の目標値	767人	843人	2,666人	全体的に順調	引き続き施策を継続
オ	特定行為研修終了看護師数	[R7] 150人	[R2] 25人	[R7] 150人	54人	比較的順調	引き続き施策を継続	
	【事業費】			1 養成の充実・強化				
	R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)					
	478,567	594,896	116,329					
	【主な構成事業】(令和3年度)			2 離職防止				
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所運営費補助金 ・看護職員県内就業促進事業 ・助産師確保対策事業 ・看護職員キャリア支援事業 ・ワークライフバランス推進事業 ・院内保育所支援事業 ・ナースセンター事業 ・看護職員の資質向上支援事業 			<ul style="list-style-type: none"> (1) 県内看護職員養成所の養成数の確保と県内就業率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所運営の支援(補助施設数:14施設19課程) ・県内への就業促進(就職活動講座開催1回目51人受講,2回目中止) (2) 看護教員養成力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員・指導者の育成 教員養成講習会(修了者19人),専任教員の継続研修(継続研修・トピックス研修参加者延べ152人),実習指導者講習会(修了者20人),特定分野の実習指導者講習会(修了者20人) (3) 助産師養成 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県助産師修学資金貸付による県内就業者(8人)の確保 				
				(1) 新人看護職員の資質向上を通じた早期離職防止				
				<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業の補助(75施設) 				

		<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を担う教育指導者に対する研修の実施 (研修責任者 52 人, 教育担当者 74 人, 実地指導者 76 人受講) ・中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施(延べ328人受講 ※一部中止) ・採用2～3年目を対象とした集合研修の実施(延べ298人受講) ・新人助産師集合研修の実施(延べ102人受講) <p>(2) 新人期以降のワークライフバランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所事業運営の支援(補助施設数46施設) ・ワークライフバランスの推進(就業に関する相談123件, 産業カウンセラーによる相談59件, アドバイザー派遣4施設) <p>3 再就業促進</p> <p>(1) 離職者の把握と潜在化防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職者実態調査の実施(離職者840人回答) ・看護職員の職場環境づくり実態調査(193/235病院回答) ・看護職の届出制度登録の促進(H27.10～届出者数5,086人) <p>(2) ナースセンターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復職支援研修(事前研修22人, 病院等での実践研修29人) ・無料職業紹介事業(相談件数6,231件, 就業者数2,666人, ハローワーク出張相談10か所98回) ・ナースセンター・サテライト福山移転(R2.9) (相談件数: 来所192件, 電話等2,466件) ・市町出張就業相談(9市町22回, 相談総数60件) ・再就職セミナー(6市町, 参加者59人) <p>4 専門医療等への対応(資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の資質向上に対する支援 看護師の特定行為研修制度説明会(※中止) 看護師の特定行為研修機関派遣に要する経費の助成14施設
--	--	--

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等	実施状況					
⑤介護職員の確保・育成	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和3年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計) [R5] 680法人	[R元] 144法人	412法人	288法人	努力を要する	市町と連携しながら法人への働きかけを実施
イ	介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 [R5] 56%以下	[R元] 69%	63%	R4年8月頃判明	—	引き続き施策を継続	
【事業費】							
R3決算額(千円)	R4予算額(千円)	増減(千円)					
118,827	167,232	48,405					
【主な構成事業】(令和3年度)							
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業 ・福祉・介護の職場改善事業 ・福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業 ・福祉・介護人材の資質向上支援事業 ・喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業 ・社会福祉人材育成センター設置事業 ・経済連携協定に基づく外国人介護職員・看護師研修支援事業 		<p>1 介護職員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的介護福祉士向け再就職支援セミナーの開催 (参加者38人, 就業者数18人) ・就職合同説明会の開催 (1回, 参加者157人, 就業者数8人) <p>2 職場改善と資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくりに取り組む優良法人の認証評価制度の推進 (宣言法人累計数288法人) ・新たな入職者を対象とした福祉・介護職場の合同入職式の開催(71人) ・職場の問題点を客観的に認識できる自己点検ツールの活用促進 (333事業所, 参加者5,744人) ・介護事業所を対象としたICT・介護ロボット導入の支援 (61事業所) ・経営者向けマネジメントスキル向上セミナーの開催 (5回, 864人) ・新任職員向け介護の基礎知識・技術習得研修の開催 (6か所, 18回, 179人) ・中堅職員向け実践的スキル向上研修の開催 (4か所, 16回, 211人) ・小規模事業所向け介護人材育成研修の開催 (100回, 2,013人) 					

3 イメージ改善と理解促進

- ・進路指導教員向け福祉・介護業界セミナーの開催
(参加者 29 校, 54 人)
- ・小中高校生を対象に「介護の日ポスター」の募集, 表彰
(小: 13 校, 756 枚 中: 8 校, 205 枚 高: 10 校, 196 枚)
- ・小中高校生向け出前講座の開催
(小: 27 校, 2,165 人 中: 24 校, 3,375 人 高: 31 校, 3,419 人)

4 福祉・介護人材確保等総合支援協議会の推進

- ・行政や関係団体で構成する「福祉・介護人材確保等総合支援協議会」の開催 (2 回)
- ・市町の地域人材確保等推進協議会が実施する事業への経費助成 (16 市町)

5 介護職員等による喀痰吸引等の実施体制の整備

- ・喀痰吸引等特定行為の指導者養成研修の実施
(参加者: 指導看護師 10 人)

6 外国人材の受入

- ・経済連携協定 (EPA) 介護福祉士候補者に対する日本語学習支援
(14 法人, 17 事業所, 69 人)
- ・介護事業者に外国人介護人材の受入ノウハウを提供するセミナーの開催
(3 か所, 358 人)
- ・外国人介護職員・指導者向け合同資質向上研修の開催
(3 回, 52 人)

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等	実施状況						
<p>⑥その他の人材の確保・育成</p>	<p>【目標】 —</p> <p>【事業費】</p> <table border="1" data-bbox="257 359 1055 443"> <thead> <tr> <th>R 3 決算額 (千円)</th> <th>R 4 予算額 (千円)</th> <th>増減 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>422</td> <td>485</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な構成事業】(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修等事業補助金 ・栄養改善指導事業 	R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)	422	485	63	<p>1 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 県理学療法士会，県作業療法士会等が実施する研修事業へ補助金を交付</p> <p>2 管理栄養士・栄養士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町及び給食施設に勤務する管理栄養士・栄養士に対し，研修会の実施 ・市町栄養士を対象とした資質向上研修を実施 <p>※R3年度は個別支援を中心に実施</p> <p>3 医学物理士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島がん高精度放射線治療センターにおいて，講習会や研究会を実施 講習会参加者：222名（県内：15人，県外207人） 研究会：65名（県内：25人，県外40人） <p>4 精神保健福祉士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の退院後支援に関するガイドラインに関する研修を実施 ・アルコール健康障害相談員養成研修（主催：県立総合精神保健福祉センター）を実施 ・国の研修機関の実施する依存症等，精神保健に関する研修等の情報提供及び推薦等受講調整を実施
R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)						
422	485	63						

第6章 医療の安全の確保, 安全な生活の確保

施策	指標等	実施状況						
<p>①医療の質と安全性の確保</p>	<p>【目標】 —</p> <p>【事業費】</p> <table border="1" data-bbox="257 359 1055 443"> <thead> <tr> <th>R 3 決算額 (千円)</th> <th>R 4 予算額 (千円)</th> <th>増減 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,519</td> <td>14,251</td> <td>7,732</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な構成事業】(令和3年度) ・医療安全支援センター運営事業 ・医療勤務環境改善支援センター事業</p>	R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)	6,519	14,251	7,732	<p>1 医療機関における安全管理・医療安全支援センター</p> <p>(1) 医療機関における安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体と連携し, 各医療機関へ必要な情報提供を実施 ・医療機関の開設時や保健所の立入検査等の機会を通じ, 医療安全管理体制の徹底を要請 <p>(2) 医療安全支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置: 中立的な立場で患者・家族と医療従事者・医療機関間の信頼関係の構築を支援するための, 医療に関する苦情・相談への対応(休日を除く月～金 13時～16時) ○医療安全推進協議会の開催: 有識者・医療関係団体等で構成。医療安全支援センターの運営内容等について協議を例年行っている。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のために協議は未実施。) ○医療安全研修会の開催: 患者と医療従事者との関係を良好にし, 信頼関係の構築を促進するとともに, 医療安全の向上に資するため, 医療従事者等を対象とした研修会を例年開催している。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 研修会は未開催。) <p>2 医療事故等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療事故情報収集等事業において収集された医療事故情報やヒヤリ・ハット事例について, 再発防止・発生予防を図り, 医療関係団体を通じて医療機関へ情報提供 ○医療法で定める要件に該当する死亡・死産事例について, 医療事故調査・支援センターへの報告等が適切に行われているか, 保健所の立入検査にて例年確認している。(新型コロナウイルス感染症に係る対応等のため, 立入検査は未実施。) <p>3 医療勤務環境改善支援</p> <p>医療勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援するため, セミナーの開催及び訪問支援等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療勤務環境セミナー等開催 1回, 100名参加 ○医業経営アドバイザー訪問 13回, 8施設 ○電話相談 14件
R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)						
6,519	14,251	7,732						

第6章 医療の安全の確保, 安全な生活の確保

施策	指標等	実施状況						
<p>②医薬品等の安全確保対策</p>	<p>【目標】 —</p> <p>【事業費】</p> <table border="1" data-bbox="257 359 1055 443"> <thead> <tr> <th>R 3 決算額 (千円)</th> <th>R 4 予算額 (千円)</th> <th>増減 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>432</td> <td>432</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な構成事業】(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬事衛生指導員育成事業 ・くすりと健康相談窓口事業 ・医薬品等適正使用普及啓発事業 	R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)	432	432	0	<p>1 医薬品等の適正使用の推進</p> <p>(1) かかりつけ薬剤師・薬局の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「くすりと健康の週間」事業による県民への啓発 ○医薬品適正使用推進に係る啓発資材の作成・配布 (20,000部) <p>(2) ポリファーマシーの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県地対協(医薬品の適正使用検討特別委員会)開催 <p>2 医薬品等の品質, 有効性及び安全性の確保</p> <p>(1) 医薬品等の品質, 有効性及び安全性の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医薬品等製造所等の許認可・監視指導等 ○薬局・医薬品販売業者の許可・監視指導等 ○無承認無許可医薬品の監視指導等 ○後発医薬品の品質確保対策 <p>(2) 薬物乱用の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用防止教室(146回, 受講者 17,030人)の実施 ○広島県薬物乱用対策推進本部会議の開催(幹事会議(Web・書面併催)1回, 本部会議(書面)1回) ○麻薬取扱施設等に対する立入検査の実施(麻薬 876回, 向精神薬 853回, 覚醒剤 675回) ○薬物相談事業推進連絡会議の開催(広島県依存症治療専門医療機関連携会議との合同開催)(1回, web・書面併催) ○薬物依存症回復プログラムの普及(回復プログラム導入・実施施設支援 23回, スキルアップ研修 5回延 227名)・実施 <p>3 医療用血液の確保と適正使用</p> <p>(1) 安定的な献血の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○献血に関する普及啓発活動の実施(献血推進運動, ポスター募集等) ○献血推進組織の育成(担当者会議, 啓発資材の提供) ○血液製剤の在庫水準の常時把握の実施(危険水準無) <p>(2) 血液製剤の適正使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島県合同輸血療法委員会の開催(委員会 1回, 幹事会 3回) ○研修会の開催(1回, 参加者 80名)
R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)						
432	432	0						

第6章 医療の安全の確保, 安全な生活の確保			
施策	指標等		実施状況
③食品の安全衛生対策	【目標】 —		1 給食施設の衛生対策 ○広島県食品衛生監視指導計画に基づく重点的な監視 ○大量調理施設衛生管理マニュアル及び自主管理記録簿等の活用等, HACCP に沿った衛生管理の指導 ○研修会の実施 2 食中毒対策 ○食中毒予防月間等の重点的な監視指導 ○食中毒警報の発令等による注意喚起 ○事案発生時に迅速な対応をするための危機管理演習の実施
	【事業費】		
	R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)
	124, 879	153, 153	28, 274
	【主な構成事業】(令和3年度) ・食品衛生指導対策費 ・食中毒対策費		
④生活衛生対策	【目標】 —		1 生活衛生関係施設の安全確保 ○生活衛生関係施設の監視指導 県管内の539施設に対して41回監視を実施(令和3年度) ○レジオネラ症対策 レジオネラ症対策の周知・徹底とレジオネラ症発生時の入浴施設の調査・指導を実施 2 飲料水の安全確保 (1) 安全・安心な水の供給 水道施設の適切な浄水処理, 水質管理体制の強化等に係る監視指導 (2) 安定した水の供給 国庫補助及び交付金活用による水道未普及地域解消, 老朽施設更新, 施設の耐震化等の実施 (上水道: 9事業体17事業, 用水供給: 1事業体6事業, 簡易水道: 1事業体1事業) (3) 持続可能な水道事業経営 「広島県水道企業団設立準備協議会」(事務局 県企業局)による, 水道事業の広域連携の検討
	【事業費】		
	R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	増減 (千円)
	1, 576, 610	3, 138, 126	1, 561, 516
	【主な構成事業】(令和3年度) ・生活衛生監視指導事業 ・水道施設管理指導費 ・水道施設耐震化等交付金事業		